

2 福島市災害対策本部

総括班

事務局：**危機管理課**

班長 市民部次長

班員 防災室、農林整備課、都市計画課、下水道総務課、教育総務課

(1) 本部会議

ア 開催日時

ア) 3月11日～5月29日は上記「経過」のとおり

イ) 開催回数・時の変化

H23. 3/11(金)～3/12(土)	随時	}	土・日も開催
3/13(日)～3/18(金)	一日4回		
3/19(土)～4/1(金)	一日2回(9:00、15:00)		
4/2(土)～5/6(金)	一日1回(15:00)		
※4/8(金)は、4/7の余震のため5回開催		}	日曜、祝日休み
5/9(月)～6/10(金)	週3回 月・水・金曜(15:00)		
6/14(火)～9/2(金)	週2回 火・金曜(15:00)		
9/6(火)～	週1回 火曜(15:00)		
H24. 11/6(火)～	月2回 第1・3火曜(15:00)		
H25. 5. 14(火)～	月1回 第2火曜(15:00)		

◇ H24. 4. 3 第162回災害対策本部
第1回復興推進本部 } 同時開催となる。

イ 震災から平成24年度までの開催回数

平成22年度(3/11～3/31)	第1回～第62回	計62回
平成23年度	第63回～第161回	計99回
平成24年度	第162回～第199回	計38回

ウ 会議内容

※13頁 「3 情報収集 (1)本部への情報提供」

※「資料2 福島市災害対策本部会議協議・報告概要」 を参照

◇ 福島市復興推進本部(平成24年4月1日設置)

- ・福島市災害対策本部と併せて開催
- ・平成24年度 第1回～第38回 計38回

(2) 議会への報告

- 平成23年3月14日(月) **全員協議会**
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について」
- 平成23年3月25日(金) **全員協議会**
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について」
- 平成23年4月11日(月) **全員協議会**
「東日本大震災本市被災状況及び対応経過について」
- 平成23年5月13日(金) **全員協議会**
「東日本大震災本市被災状況及び対応経過について」

【内容】(H23. 5. 13 の例)

- 1 経過
- 2 被害状況
- 3 対応
 - (1) 災害対策本部会議 21 回開催(4 月 9 日～5 月 10 日)
 - (2) 避難者状況の推移
 - (3) 復旧状況
 - (4) 救援物資関係
 - (5) 生活安定総合相談窓口対応状況
 - (6) 被災建物応急危険度判定
 - (7) 義援金について
 - (8) 今後の主な対応方針
 - (9) 学校校庭の表土除去についての考え方について
 - (10) 開館中の施設一覧
 - (11) 参考資料
 - ・環境放射能(暫定値積上)
 - ・屋外活動制限対象小学校等環境放射線測定結果
 - ・支所等環境放射線測定結果
 - ・福島県環境放射線再モニタリング調査結果(公園)

(3) 各地区の代表者への説明

広報広聴課

危機管理課

会議名 東北地方太平洋沖地震に関わる合同会議

日 時 平成 23 年 3 月 25 日(金) 午後 4 時～午後 5 時

場 所 市議会議場

出席者 下表のとおり

次 第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ 福島市長
福島市自治振興協議会連合会会長
福島市町内会連合会会長
福島市民生委員会長連絡会会長
- (3) 東北地方太平洋沖地震による被害状況説明
- (4) 意見交換
- (5) 閉 会

東北地方太平洋沖地震に関わる合同会議出席者名簿

No.	地 区 名	地区No.	役 職 名	氏 名
1	本庁地区	1	中央東地区自治振興協議会長、中央地区町会連合会長	遠 藤 一
2		2	中央西地区自治振興協議会長	赤 井 恒 雄
3		3	第一方部民生委員協議会長	安 齋 総一郎
4		4	第二方部民生委員協議会長	金 子 祥 子
5		5	第三方部民生委員協議会長	森 内 ミ エ
6		6	第四方部民生委員協議会長	安 齋 建 治
7		7	第五方部民生委員協議会長	岸 波 コ ト
8		8	第六方部民生委員協議会長	江 川 純 子
9	渡利地区	1	渡利地区自治振興協議会長	土 田 充
10		2	渡利地区町会連合会長	菅 野 兼 行
11		3	渡利方部民生委員協議会長	栗 木 繁 行
12	杉妻地区	1	杉妻地区自治振興協議会長	赤 間 武
13		2	杉妻地区町会連合会長	鈴 木 四 郎
14		3	杉妻方部民生委員協議会長	羽 田 トモ子
15	蓬莱地区	1	蓬莱地区自治振興協議会長、蓬莱地区町会長連合会長	佐 藤 金 次
16		2	蓬莱方部民生委員協議会長	丹 治 二美子
17	清水地区	1	清水地区自治振興協議会長、清水地区町内会連合会長	安 齋 保 昌
18		2	清水方部民生委員協議会長	加 藤 勝 夫
19	東部方部	1	東部地区自治振興協議会長	羽 田 清 久
20		2	大波地区自治振興協議会長	佐 藤 俊 道
21		3	東部地区町会長連合会長	須 田 安 夫
22		4	大波地区町会連合会長	佐 藤 秀 雄
23		5	東部方部民生委員協議会長	寺 島 一 雄
24		6	大波方部民生委員協議会長	栗 原 雅 博
25	北信方部	1	瀬上地区自治振興協議会長、瀬上町町内会連合会長	齋 藤 貞 雄
26		2	鎌田地区自治振興協議会長	志 田 廣 保
27		3	余目地区自治振興協議会長	安 濃 兵 衛
28		4	鎌田地区町内会連合会長	齋 野 富 永
29		5	余目地区町会連合会長	福 地 嘉 孝
30		6	瀬上方部民生委員協議会長	加 藤 政 夫
31		7	鎌田方部民生委員協議会長	須 藤 善 三
32		8	余目方部民生委員協議会長	小 野 久 夫
33	吉井田地区	1	吉井田地区自治振興協議会長	森 口 國 一
34		2	吉井田地区町内会連合会長	平 澤 久
35		3	吉井田方部民生委員協議会長	伊 藤 重
36	西方部	1	荒井地区自治振興協議会長	穴 戸 忠 男
37		2	佐倉地区自治振興協議会長	荒 川 堯 賢
38		3	荒井地区町会連合会長	阿 部 保 昭
39		4	佐倉地区町会連合会長	小 泉 廣
40		5	西方部民生委員協議会長	阿 部 征 治
41	土湯温泉町地区	1	土湯温泉町地区自治振興協議会長	陳野原 弘 治
42		2	土湯温泉町町内会連合会長	阿 部 敏 道
43		3	土湯温泉町方部民生委員協議会長	鈴 木 敬
44	信陵方部	1	笹谷地区自治振興協議会長	佐 藤 武
45		2	大笹生地区自治振興協議会長	八 代 有 一
46		3	笹谷地区町内会連合会長	齋 藤 良 介
47		4	大笹生地区町内会連合会長	高 澤 敬太郎
48		5	笹谷方部民生委員協議会長	二階堂 高 治
49		6	大笹生方部民生委員協議会長	油 井 憲 一
50	立子山地区	1	立子山地区自治振興協議会長、立子山地区町会連合会長	菅 野 富 美
51		2	立子山方部民生委員協議会長	高 橋 清 夫
52	飯坂方部	1	飯坂地区自治振興協議会長、飯坂地区町内会連合会長	舟 山 芳 朗
53		2	平野地区自治振興協議会長	紺 野 三 郎
54		3	中野地区自治振興協議会長	佐 藤 仁 一
55		4	湯野地区自治振興協議会長	佐 藤 恒 晴
56		5	東湯野地区自治振興協議会長	伊 藤 隆 雄
57		6	茂庭地区自治振興協議会長	早 坂 繁 源
58		7	平野地区町内会連合会長	鈴 木 孝
59		8	中野地区町内会連合会長	齋 藤 清
60		9	湯野地区町内会連合会長	齋 藤 一 哉
61		10	東湯野地区町内会連合会長	鈴 木 藤 七
62		11	茂庭地区町内会連合会長	渡 部 永 夫
63		12	飯坂方部民生委員協議会長	丸 山 正 好
64	松川地区	1	松川地区自治振興協議会長	吉 田 與
65		2	松川町町会長連合会長	安 齋 定 治
66		3	松川方部民生委員協議会長	黒 沢 紘 一
67	信夫地区	1	信夫地区自治振興協議会長、信夫地区区長会会長	熊 坂 孝 男
68		2	信夫方部民生委員協議会長	長 尾 和 榮
69	吾妻地区	1	吾妻地区自治振興協議会長、吾妻地区町内会連合会長	渡 辺 廣
70		2	吾妻方部民生委員協議会長	松 崎 欽 榮
71	飯野地区	1	飯野地区自治振興協議会長、飯野地区町内会連合会長	菅 野 幸 居
72		2	飯野方部民生委員協議会長	高 橋 善 也



**＊ ＊ 市民の生命と財産を守るための
中枢的防災拠点の位置づけ ＊ ＊ ＊**

- ・ 震災の起きるわずか２月前となる平成 23 年 1 月 4 日、免震構造、非常用自家発電設備を備えた新庁舎が開庁
- ・ 震災による建物被害は全く無く、建設前から想定していた災害対策本部としての役割・機能を十二分に発揮することができた。

○ 新庁舎の被害

新庁舎の震災による建物被害は全く無し。

一方、免震装置の機能が及ばない建物外周は、工事埋め戻し部分も含め一部に地盤沈下や隆起が見られたが、駐車場等の業務にはほとんど影響を受けない程度のものであった。

○ 旧庁舎の状況

新庁舎に移転後、旧庁舎の解体工事は、平成 23 年 1 月下旬から始められた。震災当時は旧庁舎南側を解体中で、特に、最も地震時に危険視されていた「ボイラー煙突」と「望楼」は震災 1 週間前に取り壊しを終えていた。

目立った被害としては、北庁舎 4 F (元教育委員会)の壁面が崩れた。

建設から約 60 年と老朽化が進んでおり、移転前の状況であれば、建物全体に甚大な被害が想定され、人的被害は避けられない状況であったものと思われる。

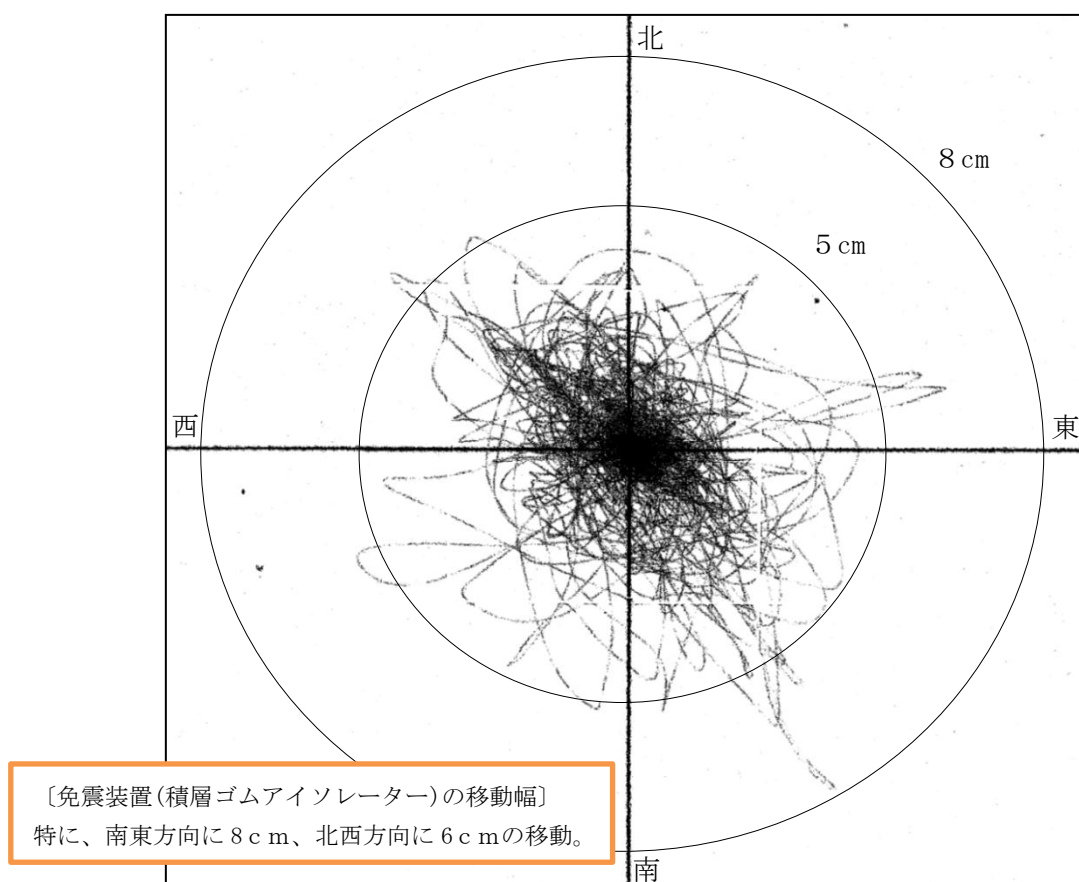


解体直前の旧庁舎



解体中 (H23. 3. 8) の旧庁舎

ア 地震観測装置による東棟の揺れの軌跡《東北地方太平洋沖地震》



イ 新庁舎の設備管理

建築住宅課

本庁舎については、停電は無かったため当然ながら非常用発電機の起動も無く、受変電設備及び負荷設備についても点検の結果異常は認められなかった。

エレベーターは一時停止はしたが、確認の上早急な再稼動をする事が出来た。

その後の余震でもその度毎に停止状態に入ったが、その都度現状確認の上、メーカーの点検も入れて最低限の停止で復旧することが出来た。

給排水設備については、庁舎周辺部の外構部で沈下被害はあったが、井水設備始め庁舎機能全体への大きな影響は発生しなかった。

ただし、市水については水道配水管路の損壊によりまもなく停止するとの情報により、その後の使用に対応するため、庁舎内貯留槽分（約71t）を、満水に受水して飲料水確保に努めた。

それでも、避難者等大勢庁舎内に避難され、使用量が13日昼頃ピーク（3.6t/時）となり、14日朝まで維持できない状況に至った。

このため、飲料水使用を制限するとともに17時より緊急用浄水装置（約2t/時）を一時起動させることで緊急給水車による給水（14日16時、約10t受入れ）まで持ちこたえることが出来た。（この時間帯は1t/時未満の使用水量であった。）

そして、受入時の残量6t（約8%）まで減少し、危機的状況となっていた。

ただ、本庁舎はトイレ等の水洗用水は主に地下水と雨水を処理した物を使用していたため、トイレの使用はほぼ通常どおり使用できたため、それらの情報により周辺住民の利用が特に多く、避難所としての機能を最大限に発揮したものと考ええる。

なお、その後も給水車による飲料水の補給受入れは最終的に3月17日22時まで合計8回受入し総受入水量は80tで、本庁舎機能をほぼ維持することが出来た。